

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
1	1			2	<p>中間案該章<参考>のギャンブル等依存症にて「依存症対策全国センター」のサイト内容を紹介しています。『WHOにおいて「病的賭博」という病気と認められた』ことを強調する目的としての引用と拝察します。また、引用の後半で『アルコール依存症等と同じ疾患分類（物質使用障害および行動嗜癖）』と有ります。この一連の引用内容では“ギャンブル依存症が他の依存と異なる特徴的な症状や周囲への影響”が漠然としていて、専門的では無い県民には理解が難しいと思います。</p> <p>第2章「ギャンブル等依存症に関連して生じる問題の状況」で、病気による症状（病態）が引き金となる問題の一部が示されますが、データ提示が難しい問題や症状の記載が有りません。社会的に、ギャンブル依存症の症状と影響についての正しい知識が浸透していない現状では、更に詳しい補足説明の提示を第1章<参考>において行う方が良いと考えます。</p> <p>改善の意見として、同じサイトの「ギャンブル依存症の症状とサイン」のページに掲載されている下記の文を、参考資料に追記頂きたいです。参考）サイトアドレス：https://www.ncasa-japan.jp/notice/gambling/sign</p> <p>意見：参考のサイトに掲載されている下記の文章を<参考>に追加して頂きたい。 『ギャンブルとは、金銭等を賭けて、より価値あるものを手にいれる行為を指します。日本では、競馬・競輪等の公営ギャンブルや、パチンコ・パチスロ等が当てはまります。多くの人は適度にギャンブルを楽しんでいますが、そうでない人もいます。ギャンブル依存症は、人生に大きな損害が生じるにも関わらず、ギャンブルをしたいという衝動が抑えられない病態をいいます。賭け金を追求めて貯金を使い果たしたり、その行為を周りの人に隠したり嘘をつくことがあります。借金が膨らんでしまい盗みや詐欺に至り、自己破産、失業や自殺等の深刻な問題を引き起こすこともあります。ギャンブルの衝動が抑えられないのは、他の依存症と同じように脳内の報酬系という部位に機能的、構造的変化が起こるからと考えられています。この様な変化が脳に起こると、自分がどんなにやめようと思っても、やめられなくなってしまいます。』</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 2ページ<参考> ギャンブルとは、金銭等を賭けて、より価値あるものを手にいれる行為を指します。日本では、競馬・競輪等の公営ギャンブルや、パチンコ・パチスロ等が当てはまります。多くの人は適度にギャンブルを楽しんでいますが、そうでない人もいます。ギャンブル依存症は、人生に大きな損害が生じるにも関わらず、ギャンブルをしたいという衝動が抑えられない病態をいいます。賭け金を追求めて貯金を使い果たしたり、その行為を周りの人に隠したり嘘をつくことがあります。借金が膨らんでしまい盗みや詐欺に至り、自己破産、失業や自殺等の深刻な問題を引き起こすこともあります。ギャンブルの衝動が抑えられないのは、他の依存症と同じように脳内の報酬系という部位に機能的、構造的変化が起こるからと考えられています。この様な変化が脳に起こると、自分がどんなにやめようと思っても、やめられなくなってしまいます。(出典：「依存症対策全国センター（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター）サイト」)</p>
2	2	1	1	3	<p>本章では、データで傾向を紹介できる数値情報を中心に紹介し、本文中で宮城県に限らない病態の近況を記載しています。（「電話やインターネットを利用した購入や投票も可能」など）</p> <p>中間案に紹介されていない近況には、特にコロナ禍の巣もりが、オンラインギャンブルによるギャンブル依存症の発症増加や金銭問題の深刻化、若年化を助長している実態があります。民間団体による相談内容の傾向や、闇バイトに絡む凶悪犯罪や横領事件の急増でも読み取れます。公的な情報を活用して宮城県に限らない全国的傾向のデータを、状況の紹介に追加頂きたいです。公的情報の入手先を下記に提案します。</p> <p>意見：「ギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）～令和4年度までの進捗状況について（概要）～（内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局）」の2頁に記載『公営競技のインターネット投票における購入限度額設定の実施件数（令和5年3月末時点）』 参照）添付</p> <p>意見：経済産業省のサイト：経済解析室ひと言解説集～コロナ禍の逆風下でも絶好調！！；近年高の活況となった2020年の「競輪・競馬等の競走場、競技団」～に掲載のグラフ、『「競輪・競馬等の競走場、競技団」の指数の推移』など 参照）当該サイトアドレス↓ https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu/hitokoto_kako/20210302hitokoto.html</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 3ページ<参考> 図表2 公営競技場や場外発売所への入場制限、インターネット投票におけるアクセス制限の実件数の推移 図表3 公営競技のインターネット投票における購入限度額設定の実施件数（令和5年3月末時点） 図表4 「競輪・競馬等の競走場、協議団」の指数の推移</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
3	2	2	1	3	<p>本項で久里浜医療センターの調査事例として、SOGSの尺度を用いた「ギャンブル障害のスクリーニングテスト」による「ギャンブル等依存症が疑われる者」の推計数2.2%を紹介しています。その推計比率より宮城県における推計数を約3万4千人としています。久里浜医療センターの実態調査は極めて貴重な調査データでは有りますが、用いた尺度のSOGSは質問項目数が多く手間がかかることから、問題の早期発見には実用性の課題が有ると言われています。</p> <p>本中間案を目にする関係の援助者や、一般県民が「ギャンブル等依存症が疑われる者」の早期発見の一助となる情報も記載し提供するのが極めて有効と考えます。私からの提案は、LOSTという4項目のスクリーニングテストの紹介掲載です。</p> <p>本テストは、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会（代表・田中紀子）、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦医師、筑波大学医学医療系の森田展彰准教授らの調査研究で開発された、スクリーニングテストです。</p> <p>地方自治体や医療機関、公共的機関でも広く活用されていますので、開発者の紹介とともに下記の質問項目の掲載を行って頂きたいです。</p> <p>意見：問題の早期発見に有効なスクリーニングテスト「LOST」の紹介を載せて頂きたい。</p> <p>文例『ギャンブル依存症の早期発見に有効なLOSTというスクリーニングテストが有ります。』</p> <p>本テストは、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会（代表・田中紀子）、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦医師、筑波大学医学医療系の森田展彰准教授らの調査研究で開発された、4項目からなるスクリーニングテストです。</p> <p><LOST></p> <ol style="list-style-type: none"> ギャンブルをするときには予算や時間の制限を決めない、決めても守れない (Limitless) ギャンブルに勝ったときに『次のギャンブルに使おう』と考える (Once again) ギャンブルをしたことを誰かに隠す (Secret) ギャンブルに負けたときにすぐに取り返したいと思う (Take money back) <p>*2つ以上あてはまったら、ギャンブル依存症の可能性あり</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>計画の中では「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合の推計数の根拠としてSOGSの尺度を用いています。スクリーニングテストとしてLOSTの尺度を用いた推計数のデータはないことから、LOSTにつきましては、今後の依存症対策の中で参考にさせていただきます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
4	2	2	2	5	<p>本項の1.「依存症専門医療機関及び治療拠点機関による実績」と、2.「相談拠点における実績」に掲載の人数について、以下の内訳と追加が有ると良いと思います。確認出来ましたら追加頂きたいです。</p> <p>意見①：当該機関と拠点の外来人数は、家族のみの外来も有るかと思いますが、掲載人数は当事者のみの人数でしょうか？家族のみの外来も有れば内訳（区別）を記載願います。</p> <p>意見②：東北会病院ではギャンブル依存症に係る家族向けプログラムやワークショップを開催しています。その開催情報や参加人数も貴重な情報と思いますので、掲載頂きたいです。</p> <p>意見③：実績①～②の医療や相談に繋がる人数は、1項の宮城県での「ギャンブル等依存症疑われる者」の推計人数（3万4千人）に対する比率でみると極めて少ない比率です。第4章「具体的な取組」の中で、『相談件数の増加』との目標を掲げて頂いた通りです。特に重篤な当事者が回復につながるには、行政や医療の相談やカウンセリング、治療だけでは難しいと言われ、その実態は治療拠点や相談拠点では把握は出来ません。（重篤な病態では、当事者は病気を否認し、事実を言わず嘘をつき隠す。家族も恥として病気を理解できず精神論と誤解し、治療への繋がりを妨げる事が多い。）しかし、『ギャンブル依存症は適切な治療をすれば回復できる病気です』。その“希望の言葉”も盛り込んで頂きたい。回復施設や民間団体との連携で、回復へのつながりを強化することも、本節で言及して頂きたいです。（第4節「ギャンブル等依存症の民間団体の状況」で触れていただいています。本節でも触れていただきたい。）以下の文を追加掲載して頂きたいです。</p> <p>文例：『紹介された人数は「ギャンブル等依存が疑われる者」を回復させる地域拠点の関りとしては極めて少ない数です。しかし、ギャンブル依存症は適切な治療をすれば回復できる病気です。指定の拠点機関や相談拠点の対応に加えて、経験豊富な民間団体や回復施設との連携で、当事者の回復へのつながりを広げる取り組みを推進します。』</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>①：本人のみ、家族と本人、支援者と本人等、様々な形で受診に繋がるため、内訳のデータは取っておりませんでした。</p> <p>②：ご意見を踏まえ、家族向けプログラム及びワークショップの実績について追記いたします。 （追記内容）6ページ <u>※下線部</u> また、ギャンブル等依存症者等の家族向けの認知行動療法プログラムやワークショップも実施しています。 ※6ページ図表10</p> <p>③：ご意見いただきました内容については、第4章の具体的な取組の中で、触れていることから第2章の本県のギャンブル等依存症をめぐる状況への追記はしないこととさせていただきます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
5	2	3	1	7	<p>本項は、ギャンブル依存症者により生じる特有な「金銭問題」の一面を、多重債務相談件数として、示されています。但し、多重債務相談に顕在化する金銭問題は氷山の一角で有ることと、下記する深刻な金銭問題を社会に啓発する為にも、金銭問題の近況にも言及して頂きたいです。</p> <p>ご認識の通りギャンブル依存症の病態で発生する金銭問題は、家庭内や友人知人からの無心や借金から始まり、家庭内窃盗、消費者金融からの多重債務、闇金、窃盗、横領、口座売り、詐欺、最近では闇バイトにもかなりの率でギャンブル依存症者が取り込まれています。特に、前の意見でも触れた「オンラインによるギャンブルの急増」により、金銭問題の金額が上昇し、若年化が進み、問題が顕在し難しくなっています。</p> <p>意見：上記の所見を追加して頂きたいです。</p> <p>文例：『尚、消費者金融やクレジット滞納など、ギャンブル依存症による病態で陥る借金問題（解決の手段として多重債務処理がある）は、ギャンブル等依存に関連して生じる金銭問題の一例です。家庭内や友人知人からの無心や借金から始まり、家庭内窃盗、闇金、窃盗、横領、口座売り、詐欺、最近では闇バイトにもかなりの率でギャンブル依存症者が取り込まれています。又、「オンラインによるギャンブルの急増」は、借金の金額上昇や依存症者の若年化に大きく影響し、問題が顕在し難しくなっています。』</p> <p>参考）添付：① 2022年5月18日付の報道各位宛『広がるオンラインギャンブルのリスク』 「（公社）ギャンブル依存症問題を考える会」 ② 2022年5月20日付の報道各位宛『速報！増え続けるオンラインカジノ相談』 「（公社）ギャンブル依存症問題を考える会」</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。</p> <p>（追記内容）8ページ ※下線部</p> <p><u>なお、消費者金融やクレジット滞納など、ギャンブル等依存症の病態で陥る借金問題は、ギャンブル等依存に関連して生じる金銭問題の一例です。インターネットによるギャンブルの急増は、借金の金額上昇や依存症者の若年化につながっています。</u></p>
6	2	3	2	7	<p>本項は、ギャンブルをしたいという衝動が抑えられない病態が周囲に及ぼす影響の懸念として、間接的に児童虐待総数の推移を紹介していると拝察します。「ギャンブル等依存症の影響についての詳細な調査は皆無」としていますが、民間団体（全国ギャンブル依存症家族の会）には膨大な事例が蓄積されています。宮城県に特定したデータでは無くても、全国の事例として定性的に引用して言及することは可能です。親の病態は家族が機能不全となる事での、子供への心理面と経済面での虐待的な影響となります。子どものお小遣いやお年玉、教育のための貯蓄の使い込みなど（家庭内窃盗）も直接的な虐待です。</p> <p>参考）添付：啓発ポスター「僕のお年玉が父さんのパチンコ代になった」</p> <p>また虐待行為の多くは、当事者の妻や両親に及ぶ方が子供への虐待より先に大きいです。更に兄弟や祖父母に及びます。当事者が世帯主の場合、「児童手当が世帯主に振り込まれる」ことでギャンブルに使われる金銭問題として、法整備の嘆願が出された出来事も最近の事です。</p> <p>参考）添付：チラシ「児童手当がギャンブルに使われています」</p> <p>警察署がギャンブル依存症者の暴力を見分けられずに、家族を守れない事例も有ります。本計画に言及することで、警察との適切な連携がより図れると思います。</p> <p>意見：是非、妻や両親への虐待にも言及して頂きたいです。図表の前の本文の後に追記。</p> <p>文例：『尚、当事者の病態による虐待は、直接的な妻や親などの近親者への暴力に現れる場合も有ります。但し、第三者にはギャンブル依存症が原因とは分かり難く、適切に対応が出来ない実情も有ります。様々な機関にギャンブル依存症の正しい知識と対応を啓蒙する必要があります。』</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。</p> <p>（追記内容）8ページ ※下線部</p> <p><u>なお、ギャンブル等依存症者等の病態による虐待は、児童に限らず、近親者へ及ぶ場合もありますが、ギャンブル等依存症が原因とは分かりにくいいため、ギャンブル等依存症の正しい知識と対応方法を啓発する必要があります。</u></p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
7	2	3	3	8	<p>本項では、ギャンブル等依存症問題には当事者の自殺が有ることから、（原因区分の無い）総数での自殺者数と自殺死亡率を参考として掲載しています。しかし、ギャンブル依存症との関りが不明な中での自殺者数の推移は何を示唆しているのか曖昧です。強いて繋げるなら下記で取り上げる「ハイリスク者」との重みづけでしょうか。</p> <p>文章では、「依存症を含めた精神疾患等によるハイリスク者対策を推進」として、ギャンブル依存症の特異性に言及していない総論にとどまり、具体的対策方針が示されていません。例えば、自殺企図で救急搬送されても、救急医療での「ギャンブル依存症等の精神疾患と自殺との関り」に認識が薄いことで、傷の手当後に精神科にリエゾンして貰えないケースが多々あります。</p> <p>この場合、その後の自殺企図の再発を招き、結果、自殺を防止する治療の機会を損ない自死に至る可能性が高まります。</p> <p>「宮城県自死対策計画（中間案）」の具体的な取組で「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」には、『一般救急と精神科医療機関の連携』と有りますが、自死対策計画のプロファイル（背後要因）には依存症についての文言は見られません。</p> <p>意見①：救急治療と精神科医療機関との連携を具体策の一つとして記述して頂きたいです。更に、自殺企図に至る前に回復へ繋げる、更には依存症の発症自体を回避できる予防対策が重要です。ギャンブル依存症は「否認の病」と表される特異的な病気ですので、発症後も出来るだけ早期に、当事者自身が病気に向き合い、回復に生き直す機会を提供する必要が有ります。</p> <p>意見②：予防対策への取り組みも記述して頂きたいです。</p>	<p>【精神保健推進室】 依存症を含めた精神疾患等によるハイリスク者対策については、具体的には宮城県自死対策計画の中に記載しており、引き続き、自死対策と連携して取り組んでまいります。※取組方針（8）</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
8	2	4		8	<p>当節の冒頭4行の自助グループを紹介する文は、「依存症対策全国センター」で使用されている紹介内容を引用されていると拝察します。</p> <p>9月13日の対策部会で、『「全国ギャンブル依存症家族の会」はギャンノンと異なり、問題解決の具体的な提案や支え合いの伴走を行うとともに、実名で外部に意見を発信したり、地域連携を積極的に行うことから、GAやギャンノンと一線を画して紹介いただきたい』との趣旨の意見具申をさせて頂き、（R5.12.5）版の中間案に反映頂きました。ありがとうございます。</p> <p>今回、上記の違いを分かり易くする為に、以下の様に見直しを実施頂きたいです。</p> <p>意見①：①のGAの説明文の追記（追加：下線） 「経験と力と希望を分かち合って共通の問題を解決し、ほかの人たちもギャンブルの問題から回復するように手助けしたいという当事者同士で回復を目指す自助グループです。ミーティングには匿名で参加します。他のいかなる組織・団体・政党・宗教団体等とも関連しないで、それらの活動を支持したり、意見を持ちません。安心と安全が保てます。」 当事者のみが参加できるクローズドミーティングのほか、家族や支援関係者も参加できるオープンミーティングも行っています。 ウェブサイト：http://www.gajapan.jp/</p> <p>意見②：②のギャンノンの説明文の見直し（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 「ギャンブル依存症の家族、友人のための自助グループです。匿名で参加することができます。同じ立場の人たちが集まって匿名でミーティングを行っています。他のいかなるいかなる組織・団体・政党・宗教団体等とも関連しないで、それらの活動を支持したり、意見を持ちません。安心と安全が保てます。家族・兄弟・友人のみが出席できるクローズドミーティングのほか、家族及び本人、関係者、ギャンノンに関心のある方どなたでも参加できるオープンミーティングも行っています。 ウェブサイト：http://www.gam-anon.jp/</p> <p>提案③：8頁の最下方4行の見直し（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 「○ギャンブル依存症者の周囲には、問題に巻き込まれ苦しんでいる家族がいます。は、家族に与える影響も大きいことから、自助グループでは行わない会員同士の伴走や具体的な意見発信、地域連携を行う団体として家族の会が有ります。家族の会ではギャンブル依存症者の方への向き合い方、財産関係の金銭問題への対応方法等を学び合い、また、ギャンブル依存症の家族が抱える問題を広く知ってもらうことを目的とした、啓発活動、情報提供などの活動をしています。」</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）9ページ ※下線部</p> <p>①：GA（ギャンブラーズ・アノニマス） 経験と力と希望を分かち合って共通の問題を解決し、ほかの人たちもギャンブルの問題から回復するように手助けしたいという当事者同士で回復を目指す自助グループです。ミーティングには匿名で参加します。当事者のみが参加できるクローズドミーティングのほか、家族や支援関係者も参加できるオープンミーティングも行っています。</p> <p>②：ギャンノン（Gam-Anon） ギャンブル依存症の家族、友人のための自助グループです。匿名で参加することができます。同じ立場の人たちが集まって匿名でミーティングを行っています。家族・兄弟・友人のみが出席できるクローズドミーティングのほか、家族及び本人、関係者、ギャンノンに関心のある方も参加できるオープンミーティングも行っています。</p> <p>③：一般的な家族会の説明部分であることから、現文のままとさせていただきます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
9	2	4	9		<p>9頁の4行は、8頁の最下方4行の家族の会を紹介する内容との重複が多いので、以下の見直しを 実施して下さい。</p> <p>意見：（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 文例『同じ苦しみの中にいる家族たちが当事者との適切な関わり方を学び、結果として、当事者にとっても家族にとっても有効な手立てが取れるよう活動している 家族の会 です。家族会のほか、ギャンブル依存症の家族が抱える問題を広く知ってもらうことを目的として、啓発活動、情報提供などの活動もしています。』 ギャンブルによって、借金やその他の問題を繰り返すギャンブラーに対して、何とかできる方法はないだろうかと悩み、自分を責め、苦しんでいるのが家族です。「家族の会」では、同じ苦しみの中にいる家族たちが当事者との適切な関わり方を学び合います。結果として、当事者にとっても家族にとっても有効な手立てが取れるようになります。 <u>「家族の会」は、ご家族同士が支えあいギャンブル依存症問題を共に乗り越え、解決へ導く場です。</u> <u>家族には家族の解決策があります。一人で悩まず、正しい知識を身につけることが大切です。ギャンブル問題で悩んでいる家族が集まり、話し合うことで、悩みを共有したり、問題解決へのプロセスを確認することができます。</u> <u>「家族の会」は、ギャンブル依存症の家族が抱える問題と、ギャンブル依存症に対する正しい知識を広く知ってもらうことを目的とした、啓発活動、情報提供、地域連携などの活動もしています。</u> ウェブサイト：https://gdfam.org/group/miyagi/ 』</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）10ページ <u>※下線部</u> 同じ苦しみの中にいる家族たちが当事者との適切な関わり方を学び合い、<u>家族同士が支え合い、ギャンブル等依存症問題をともに乗り越え、解決へ導く場です。家族の会では、ギャンブル依存症の家族が抱える問題と、ギャンブル依存症に対する正しい知識を広く知ってもらうことを目的とした、啓発活動、情報提供、地域連携などの活動もしています。</u></p>
10	3	2	11		<p>第2節「基本方針」に3段階に応じた対策における連携について、企業との連携の新たな追加を、又、民間団体との連携を全段階で強調して頂きたい。 後節の「取組の方向性」で職場における予防が記載されているので、「基本方針」に企業との連携として触れることで必要性を強調できます。また、「ギャンブル依存症問題を考える会」と「全国ギャンブル依存症家族の会宮城」が実践する、正しい知識と実態の普及活動は、教育分野での講義受託にとどまらず、企業や保険・医療・福祉・法務などの関係援助機関・団体等での講義受託や早期介入、そして、当事者や家族の病気と日常生活・社会生活の回復に効果的な実践で成果を出しています。 その事例は、宮城県でも自治体や各種団体との連携で成され始め、他県では更に多くの事例が有ります。具体例は、次章の「具体的な取組」に対しての意見として提出致します。 又、「自助グループ（GAとギャマノン）の活動を支援する」様に受けとれる表現が有りますが、GAとギャマノンは他の機関・団体との連携は行わない基本ルールが有りますので、誤解されやすい一部の文を削除として意見致します。</p> <p>意見①：発症予防の文への追記（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 文例『ギャンブル等依存症に関する正しい理解を深めるため、教育・企業等ならびに民間団体とも連携し、ギャンブル等依存症に関する啓発と依存症に対する誤解や偏見の解消、不適切なギャンブル等を防止する社会づくりを進めます。』</p> <p>意見②：進行予防の文への追記（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 文例『保健・医療・福祉・法務などの関係機関・団体等ならびに民間団体と連携し、ギャンブル等依存症の早期発見、早期介入の取組を進めます。』</p> <p>意見③：再発予防の文への追記（削除は取り消し線、追加・見直しは下線） 文例『ギャンブル等依存症を有する者等及び家族が健やかな日常生活及び社会生活を送れるよう、保健・医療・福祉活動の充実、相談支援機能の強化、自助グループ及び家族の会等の民間団体の活動支援等を行い、ギャンブル等依存症の再発防止・回復支援を進めます。』</p>	<p>【精神保健推進室】 ①、②：①教育等の中に企業や民間団体、②関係機関・団体等の中に民間団体について含まれているものとしているため、そのままの記載とさせていただきます。 ③：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）12ページ <u>※下線部</u> ギャンブル等依存症者等及び家族が健やかな日常生活及び社会生活を送れるよう、保健・医療・福祉活動の充実、相談支援機能の強化、自助グループ及び家族会等の民間団体への活動支援等を行い、ギャンブル等依存症の再発防止・回復支援を進めます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
11	3	3		12	<p>第3節「取組の方向性」の各項に以下の見直しと追記を実施して下さい。</p> <p>意見①：（1）項の本文に、「ギャンブル依存症はWHOが認めた病気で有る」事を追記して下さい。</p> <p>意見②：（2）項の本文中で連携する民間団体を「自助グループ等」と表記していますが、GAとギャンノンは相談対応を行っていませんので、「家族の会等」の表記に見直しください。</p> <p>なお、当事者が相談する民間団体としては「ギャンブル依存症問題を考える会（当事者支援部）」が有りますので、第4章-第2節-第3項「民間団体による取組」の追記として別途に意見を提出します。</p> <p>意見③：（2）項の相談支援においては、当事者や家族が依存症の影響と気づかない段階で、消費生活センターや弁護士会、母子家庭相談センター、生活自立相談センター、更に民生委員など、保健・福祉関連の機関以外の相談対応からの早期対応が重要です。それらの保健・福祉関連以外の公的・私的機関との連携も記載して下さい。</p> <p>意見④：（5）項の人材育成において、以下の追記を実施して下さい。（追加：下線）</p> <p>文例『ギャンブル等依存症対策を発生予防、進行予防、再発予防の各段階において効果的に推進するため、各種研修会の開催等、<u>並びに民間団体の啓発・教育活動との連携</u>を通じて、ギャンブル等依存症に適切に対応できる人材を育成します。</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。</p> <p>①：第1章の<参考>に記載しているため、追記しないこととさせていただきます。</p> <p>②、③：ご意見を踏まえ下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 13ページ <u>※下線部</u> 精神保健福祉センターや保健所を中心とし、ギャンブル等依存症者等への相談支援を行うとともに、医療機関や自助グループ<u>及び家族会等</u>の民間団体、<u>関係団体</u>と連携した支援を行うなど、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>④：ご意見を踏まえ下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 13ページ <u>※下線部</u> ギャンブル等依存症対策を発生予防、進行予防、再発予防の各段階において効果的に推進するため、各種研修会の開催や<u>関係団体との連携</u>等を通じて、ギャンブル等依存症に適切に対応できる人材を育成します。</p>
12	4	1		15	<p>【現状・課題等】は前章までの文章では読み取れない具体的な近況を示して、正しい知識の普及の課題認識として、とても分かりやすいと思います。但し、より認識を正しく普及して頂くために以下の見直しを要望します。</p> <p>2項目に「本人の立ち直り」との記載は、本人の意思で治る様なイメージを持たれかねないので、「回復」との表記で、病気からの回復をイメージできる様に見直しして下さい。</p> <p>意見①：表現の見直し（削除は取り消し線、追加は下線）</p> <p>文例『ギャンブル等による問題が生じて、それがギャンブル等依存症により生じていることに気づきにくく、家族や周囲の人がギャンブル等による借金を肩代わりしてしまうことで、本人の<u>立ち直り回復</u>の機会を奪ってしまう場合があります。』</p> <p>「取組内容」の第1項の①「自治体における取組」において、最終行で「関係団体への正しい知識の普及啓発」との記載が有りますが、発生予防の為に、ギャンブル等依存症に携わらない公的・私的機関や団体への普及啓発も必要です。</p> <p>意見②：①の最後の行に追加（追加は下線）</p> <p>文例『ギャンブル等依存症に携わる関係団体への正しい知識の普及啓発を、<u>並びに発生予防においてはギャンブル等依存症に携わらない公的・私的機関や団体へも正しい知識の普及啓発</u>を図ります。』</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。</p> <p>①：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 16ページ <u>※下線部</u> ギャンブル等による問題が生じて、それがギャンブル等依存症により生じていることに気づきにくく、家族や周囲の人がギャンブル等による借金を肩代わりしてしまうことで、本人の<u>回復</u>の機会を奪ってしまう場合があります。</p> <p>②：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正内容) 16ページ <u>※下線部</u> ギャンブル等依存症について、<u>関係団体への正しい知識や対応方法</u>や対応の普及啓発を図ります。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
13	4	1		15	<p>意見：ギャンブル依存症問題啓発週間の普及啓発を更に広く見聞きして頂き、合わせて正しい知識と対応を普及する機会の企画を実施して頂きたい。以下に他県などの事例を紹介します。宮城県でも予算確保含め取り入れてください。</p> <p>資料提供や人手支援は当会（全国ギャンブル依存症家族の会宮城）も協力出来ます。</p> <p>○啓発週間の初日などに県庁の1階ロビーで、ポスター展示と啓発動画のモニター映写を行い、更に、職員と関係機関、民間団体（家族の会）の協力でリーフレット等啓発資料の訪庁者への手渡し配布を実施する。（福岡や愛知など）そのイベントをマスコミ（新聞・テレビ）で取材して頂き広く宣揚する。</p> <p>○啓発週間の期間に、公共交通機関の公告による啓発を図る。</p> <p>「ギャンブル依存所という病気」や「相談民間団体の紹介（考える会）」を市バスの車体塗装、或いは市営地下鉄内の中吊り広告をする。（新潟など）</p> <p>○図書館や公民館、市民センターなど保険・福祉に限らず広く県民が集まる公共施設での掲示。</p>	<p>【精神保健推進室】 いただいたご意見を念頭に、今後の対策や取組について検討してまいります。</p>
14	4	1	1	15	<p>「取組内容」の第1項の②「教育現場における取組」において、普及対象者が青少年と教育に携わる教職員の現場にとどまっている様に読めます。青少年の育成や相談の保健・福祉以外の機関や、PTAなどの父兄への普及啓発も不可欠です。一部の事例を紹介しますので具体的取組の追加を実施して下さい。講師派遣には当会（家族の会宮城）ならびに連携の民間団体（考える会や回復施設）で対応可能です。</p> <p>意見①：青少年の育成や相談、スペース提供等に係る団体への普及啓発と連携の記載 「仙台市子ども若者相談支援センター」、「各市の各種サポートセンター」、「各大学の学生相談センター」など</p> <p>意見②：父兄への普及啓発の記載 「PTA連合会の研修会」（福島市での例『子どものネット・ゲーム依存を防ぐには』）、 「仙台市子ども若者相談支援センター」主催市民セミナーの例『子育てに活かす家族のコミュニケーション（グレイス・ロード）』</p> <p>意見：公立の中学校・高校や、中高一貫の私立校におけるギャンブル依存症教育の先行取組早稲田大学付属の中高では、当該病気について高校生が中学生に教えるプログラムを実践した事例があります。高校生が先ずは「ギャンブル依存症問題を考える会」が講師（田中紀子代表）の研修を受け、その後、高校生自らが中学生に教える方法を考えて、高校生が中学生に教える企画を実践しています。宮城県でも、教育委員会や学校と連携し、試みを取り入れて頂きたいです。</p>	<p>【精神保健推進室】 ①：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）17ページ <u>※下線部</u> ○青少年や若い世代を対象にギャンブル等依存症に関して<u>関係機関と連携した予防啓発、研修を実施</u>します。</p> <p>②：いただいたご意見を念頭に、今後の対策や関係機関との連携について検討してまいります。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
15	4	1	1	16	<p>「取組内容」の第1項の⑤「民間団体における取組」において、当会（家族の会）の取り組みに以下の追加を実施して下さい。 又、広域に連携している民間団体（ギャンブル依存症問題を考える会、ネット・ゲーム依存家族の会）と連携した下記の取り組みも追記を実施して下さい。</p> <p>意見①：中間案掲載の取組内容や以下の追記要望内容は、自助グループ（GAとギヤマノン）では実施せず、全てが全国ギャンブル依存症家族の会宮城（通称：家族の会）で実施していますので、「民間団体」の後に、（全国ギャンブル依存症家族の会宮城）と追記して下さい。</p> <p>意見②：追加 文例『連携している民間団体（「ギャンブル依存症問題を考える会」「ネット・ゲーム依存家族の会」）と連携した依存症当事者向けの相談会の開催や、適時の相談対応への繋がりを推進します。』</p> <p>意見③：追加 文例『関係機関ならびに他の公的・私的機関の研修会への講師参加や、ミーティング、相談会、家族教室などへの参加やフォロー支援を行います。』</p>	<p>【精神保健推進室】 ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>①、②：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （修正内容）17ページ <u>※下線部</u> 全国ギャンブル依存症家族の会宮城では、<u>関係団体と連携し</u>、一般市民向け啓発セミナーやギャンブル等依存症家族相談会の開催、SNSによる発信、啓発冊子の作成や配付を行います。また、<u>家族向けのテキスト</u>を作成し、関係機関へ配付するとともに、啓発セミナーや家族向け勉強会、ギャンブル等依存症当事者及び家族による体験発表やセミナー等を開催します。</p> <p>③：第4章具体的な取組の2. 誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくりの（3）民間団体における取組と記載内容が重なることから、追加しないこととさせていただきます。</p>
16	4	1	2	17	<p>「取組内容」の第2項の③「県警察における取組」において、以下の追記を実施頂きたいです。背景は、全国ではギャンブル依存症の特徴的な病態による当事者の虚偽な言動により、暴力や金銭トラブルで身近な派出所に通報しても、ギャンブル依存症に対する正しい知識が乏しい警察官の対応により、不適切な判断と対応を行う事例が多発していることによります。</p> <p>意見：ギャンブル依存症の正しい知識と対応を率先して学び、普及啓発にも貢献する取組を追加して頂きたい。 文例『〇率先してギャンブル依存症の正しい知識と対応について学ぶための研修を行い、全ての警察官に浸透する様に継続的に研修を行います。』 『〇地域の安全を守る拠点としての派出所を活かした、ポスターの掲示やリーフレットの配架、相談先の見える化など、普及啓発を行います。』</p>	<p>【精神保健推進室】 第4章の具体的な取組の普及啓発でも記載しておりますが、いただいたご意見を念頭に、今後も関係機関への普及啓発に努めます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
17	4	2	17		<p>相談支援体制づくりにおける【現状・課題等】の記載内容に、ギャンブル依存症の特徴を誤っていると考えられる記載が有ります。以下に意見を記しますので、見直しを実施して下さい。</p> <p>意見①：ギャンブル依存症は、第2項に記載の依存症により起こる様々な問題を、当事者も、影響を受けている家族も、「ギャンブル依存症が原因」と認めない、或いは分からないままに正しい相談先や早期の治療に繋がらない特徴が有ります。その実態を現状と課題として記載して下さい。従って、依存症とは直接に関わらない公的・私的な相談機関での早期発見の為の連携が必要になります。</p> <p>意見②：第4項の「生活の建て直し」に関する記載内容も、ギャンブル依存症の病態を正しく認識されていないと言えます。借金を重ね、日常生活（経済・学業や仕事・人間関係など）に影響が出ている渦中は、依存症が重篤な状態といえます。この状態で、病気の回復無しに安易に借金を解消したり、様々な肩代わりを周囲が行うことは、依存症の病状を悪化させる要因となります。「ギャンブル依存症者を回復に繋げる正しい対応を優先」し、その後に、生活の建て直しを図る事と記載して下さい。</p> <p>意見③：上記に関連し、第5項の多重債務にこだわった支援策への言及を簡素化して下さい。 第5項もギャンブル依存症の正しい知識が無い人が読むと、金銭問題の解決が最重要と勘違いされてしまいます。第2節の題目に記載の「必要な支援」が、『金銭問題に対する適切な支援策』と捉えられてしまい、本来最優先されるべき「家族を救い」「当事者を回復に繋げる」正しい支援体制の具体策が置き去りにされます。案の定、「取組内容」の第2項「消費生活相談に係る支援」では、多重債務の相談のみの記載となり、根本対策の病気の回復に関わる記述が欠落しています。</p> <p>意見④：子供が小さい家庭における世帯主のギャンブル依存症による病態では、児童手当が当事者に使い込まれる問題が有ります。文例『児童手当の不適切な支給（当事者による使い込み）に対する相談に適切に対応できる様に各自治体や関係団体に周知する必要がある。』</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>①：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 18ページ ※下線部</p> <p>○ギャンブル等依存症のほか、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の様々な問題を抱えていることがありますが、ギャンブル等依存症が原因と認識できないまま正しい相談先や早期の治療につながらない特徴もあるため、個々の状況に応じた適切な相談支援が求められています。</p> <p>②、③：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (追記内容) 18ページ ※下線部</p> <p>○ギャンブル等依存症者等は賭金等を確保するために、複数の金融機関等から借金を行うことがあり、この返済が困難になることで、生活費を使い込むなど、生活困窮になる場合や困窮に至らないまでも、生活の建て直しが課題となります。生活支援の開始が遅れることで返済額が増え、多重債務の問題が生じるほか、家族等との関係性の悪化につながり、様々な問題が生じるため、早期からの支援が重要となります。</p> <p>○ギャンブル等依存症者等を回復につなげる正しい対応を優先した上で、生活の立て直しを図る支援が必要となります。</p> <p>④：いただいたご意見の現状を踏まえ、今後も関係機関への普及啓発に努めます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	責	いただいた御意見	県の考え
18	4	2	18		<p>相談支援体制づくりにおける「取組内容」の第1項の①「自治体における取組」にても、民間団体との連携を記載して頂きたいです。</p> <p>意見①：最終行にでも以下の趣意を追記して下さい。 文例『当事者の病気の回復と、家族の日常生活の回復に効果を上げている民間団体とも連携して、適切かつ迅速な相談支援が行えるようになります。』</p> <p>第2項の「消費生活に関する支援」では多重債務の解決に限定された内容になっているので、多重債務以外の消費生活相談にも対応する記載を追加して下さい。例えば、消費生活センターなどでは、闇金やオンラインカジノなど違法性のある借金や原因に対する相談も受けている実態が有ります。添付の様に消費者庁と警察庁が連携で「オンラインカジノは犯罪」とのポスターを作成し全国で掲示啓発しています。添付：ポスター</p> <p>意見②：第1項の文に以下の追記を実施して下さい。（削除は取り消し線、追加は下線） 『○多重債務者への相談対応を含め、<u>ギャンブル依存症の影響が疑われる様々な消費生活に関する相談支援を行います。</u>』</p> <p>第3項の「民間団体における取組」の内容を下記の様に見直し願います。特に「当事者の個別相談」は当会（家族の会）では行っていません。対応しているのは「ギャンブル依存症問題を考える会（当事者支援部宮城）」です。尚、民間団体の連絡先は計画内で表記いただけないと分からないので、ウェブサイト或いは連絡先の表記を実施して下さい。</p> <p>意見③：「民間団体における取組」を下記の様に見直しして下さい。（削除は取り消し線、追加は下線） 『○「<u>全国ギャンブル依存症家族の会宮城</u>」は、365日家族からの電話相談を受け付けるほか、<u>当事者や家族の個別相談、家族や当事者向け相談会、関係機関への同行支援や連携を行います。</u>ウェブサイト：https://gdfam.org/group/miyagi/』 『○当事者からの相談は「<u>ギャンブル依存症問題を考える会（当事者支援部）</u>」で対応しています。ウェブサイト：https://www.scga.jp/』</p>	<p>【精神保健推進室】 ①：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）19ページ <u>※下線部</u> <u>○当事者や家族支援を行っている民間団体等と連携し、適切な相談支援が行えるようにします。</u></p> <p>②：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （追記内容）19ページ <u>※下線部</u> <u>多重債務者への相談対応を含め、ギャンブル等依存症の影響が疑われる様々な消費生活に関する相談支援を行います。</u></p> <p>③：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正・追記いたします。 （修正・追記内容）19ページ <u>※下線部</u> ○ <u>全国ギャンブル依存症家族の会宮城は、365日家族からの電話相談を受け付けるほか、家族や当事者向け相談会、関係機関への同行支援や連携を行います。</u> ○ <u>ギャンブル依存症問題を考える会（当事者支援部）では、当事者からの相談対応を行っています。</u></p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	責	いただいた御意見	県の考え
19	4	3・4		19	<p>第3節「医療の充実と連携の促進」の【現状・課題等】において、依存症の特徴でもある重複障害者に対する対応の充実にも触れて記載いただきたいです。</p> <p>意見①：追加頂きたい内容の趣意 文例『ギャンブル依存症は重篤化して孤立するとうつ症状が悪化します、又、発達障害や注意欠陥・多動性障害、アルコール依存症や薬物依存症者がギャンブル依存症を発症する重複障害が起きる場合があります。重複障害における適切な治療対応を行う必要が有ります。』</p> <p>第4節の社会復帰するための社会づくりの【現状・課題等】の最後に、当会（家族の会）の取組に係る記述を課題として取り上げて頂きありがとうございます。但し、やはり自助グループの課題と誤解されていますので、下記の文の追加を実施願います。</p> <p>意見②：家族の会と自助グループ（GAとギャンマン）との違いを改めて周知するために下記の見直しを実施して下さい。（追加は下線） 『ギャンブル依存症者の周囲には、問題に巻き込まれ苦しんでいる家族がいます。同じ苦しみの中にいる家族たちが当事者との適切な関わり方を学び、当事者にとっても家族にとっても有効な手立てが取れるよう、関係団体と連携した取組が必要です。自助グループ（GA、ギャンマン）では他団体との関りと意見を持たないため、当該課題の取組のために「全国ギャンブル依存症家族の会宮城」が活動している。当会との更なる連携の強化が必要です。』</p> <p>「取組内容」の第1項「社会復帰支援」に、回復した当事者を受け入れる場としての教育と企業への理解の普及にも触れて頂きたいです。</p> <p>意見③：以下の追記を実施して下さい。 文例『回復した当事者の受け入れ先となる、教育や仕事の現場での正しい知識と、再発防止や再発した際の正しい対応についての理解を広める取り組みをします。』</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>①：ご意見を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 （追記内容）20ページ ※下線部 <u>○ギャンブル等依存症は、うつ症状や発達障害との併存も認められるため、関係機関の連携による、状態に応じた治療や支援が必要です。</u></p> <p>②：各団体の特性については、第2章本県のギャンブル等依存症をめぐる状況の4. ギャンブル等依存症の民間団体の状況に記載しておりますが、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （修正内容）20ページ ※下線部 ギャンブル等依存症者等の周囲には、問題に巻き込まれ苦しんでいる家族がいます。同じ苦しみの中にいる家族たちが当事者との適切な関わり方を学び、当事者にとっても家族にとっても有効な手立てが取れるよう、家族会と連携した取組が必要です。</p> <p>③：第4章の1. 正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくりの（1）教育の信仰、普及啓発活動等の①のところで、 「○ギャンブル等依存症に携わる関係団体への正しい知識の普及啓発を図ります。」と記載しているため、④の（1）社会復帰支援には記載しないこととさせていただきます。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	頁	いただいた御意見	県の考え
20	4	4		20	<p>第4節の第2項「民間団体への活動支援」の記載内容について見直しを要望します。 繰り返しますが、当会（家族の会）の記載が無く「自助グループ等」と丸められている為、併記を実施して下さい。（削除は取り消し線、追加は下線）又、自助グループのGAとギャンノンは寄付や補助も受け付けない団体です。</p> <p>意見①：第1項について以下の見直しを実施して下さい。 『民間団体の活動に対し、その活動の一部を助成する支援（除くGA・ギュマノン）を行うとともに、県民が民間団体を必要に応じて活用できるよう、ウェブサイト等による積極的な周知を図ります。』</p> <p>意見②：第2項について以下の見直しを実施して下さい。 『自助グループや家族の会等の活動や取組について、相談支援機関や事業者団体等の関係機関のホームページやリーフレットへの掲載等により広く周知を図り、県民の理解を促進します。』</p> <p>意見③：第3項について以下の見直しを実施して下さい。 『自助グループ等家族の会等（除く自助グループ）が開催する事業について、主催者と積極的に連携を図りながら後援を行います。』</p> <p>意見④：第4項について以下の見直しを実施して下さい。 『自助グループや家族の会等の活性化に資するよう、相談支援機関や事業者団体等の関係機関と連携を図り、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を提供するなど、自助グループや家族の会等の活動の支援に努めます。』</p> <p>最後に、第5章の推進体制について意見を下記します。 意見⑤：推進会議の関係機関・団体に「全国ギャンブル依存症家族鶴の会宮城」を加えて頂きたい。 意見⑥：推進会議の関係機関・団体に弁護士会を加えて頂きたい。 意見⑦：ギャンブル等依存症対策部会に弁護士会を加えて頂きたい。</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>①：補助金の要綱上、特定の団体を除いてはおりません。</p> <p>②：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （修正内容）21ページ <u>※下線部</u> ○自助グループ及び家族会等の活動や取組について、相談支援機関や事業者団体等の関係機関のホームページやリーフレットへの掲載等により広く周知を図り、県民の理解を促進します。</p> <p>③：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （修正内容）21ページ <u>※下線部</u> ○自助グループ及び家族会等が開催する事業について、主催者と積極的に連携を図りながら後援を行います。</p> <p>④：ご意見を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 （修正内容）21ページ <u>※下線部</u> ○自助グループ及び家族会等の活性化に資するよう、相談支援機関や事業者団体等の関係機関と連携を図り、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を提供するなど、自助グループ及び家族会等の活動の支援に努めます。</p> <p>⑤、⑥、⑦：いただいたご意見を念頭に、今後の推進会議の構成機関について検討してまいります。</p>

「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画（中間案）」に係るパブリックコメント及び御意見に対する県の考え方

No.	章	節	項	責	いただいた御意見	県の考え
21					<p>ギャンブル依存症で多くの仲間たちの息子さん（当事者）が自死しています。対策を強化してください。</p> <p>まず、専門医療機関が圧倒的に少ないです。精神科でうつと診断され、見当違いの薬を処方されることが多いです。専門医療機関でも診察までにかかるともあります。まず、専門医療機関の充実をお願いします。ギャンブル依存症は薬を使わないので病院はおかぬになりません。支援が必要かと思えます。</p> <p>ギャンブル依存症者が自死をこころみて、救急搬送された場合、救急から精神科に連携してもらえず、結局自宅に戻され自死してしまったケースがあります。救急と精神科の連携をお願いします。</p> <p>自死対策の連携会議とかありましたら、是非とも全国ギャンブル依存症家族の会宮城も加えてください。ギャンブルの自死率はうつ病より高いです。</p> <p>あと、警察の方との連携を強化してください。犯罪行為に及んでいて、明らかにギャンブル依存症回復施設に入った方がいいひとがいます。病院は三ヶ月間だけしか入院できません。そのような人も家族のいる自宅に戻されてしまいます。家族の元に戻されても回復できません。</p> <p>自助グループもほぼ仙台にしかありません。このような状況では気仙沼や地方では回復に向かうことができません。今はスマホ一つでギャンブル依存症になってしまう時代です。どんな地方でもなり得ます。</p> <p>ギャンブル依存症の正しい知識をまず警察や弁護士、各保健所の方に知って欲しいです。その為の講師は全国ギャンブル依存症家族の会で派遣できます。同様に大学や高校にも派遣できます。新潟県では成人式の時にマンが小冊子を配布しています。</p> <p>県内のギャンブル依存症のほとんどが治療に繋がっておらず、家族の会などの民間団体と協力しながら、「適切な治療により回復できる病気」であることの啓発に力を入れて欲しいです。</p> <p>児童手当がギャンブル依存症者名義の口座に入金されるため、子供の為ではなくギャンブルに使われてしまうという現実があります。伊丹市では「受給者の同意のもとに配偶者等の口座にふりこむことが可能ですので、ご相談ください。」とのこと。福岡県では全国ギャンブル依存症家族の会の正会員であれば児童手当の受取口座の変更ができると聞きました。宮城県でも対策を検討してください。</p> <p>若い世代のギャンブル依存症者が増加している事で、セミナー等での託児の必要性が高まっています。家族の会宮城でもセミナーでの託児を考えています。託児を入れると補助金だけでは開催できません。補助金の予算を増額するか、或いは、託児者に手配など公的な補助があると助かります。</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>いただいたご意見を念頭に、専門医療機関の増加や関係機関との連携、正しい知識の普及啓発等の今後の対策について検討してまいります。</p>
22					<p>私はギャンブル依存症家族の会のメンバーです。ギャンブル依存症の家族がいます。</p> <p>ギャンブル依存症は、いつ、誰にでも発症する可能性がある事を、できるだけ沢山の方々に知って欲しいです。その啓発活動がとても大切だと実感しています。実際、私もギャンブル依存症という病気がある事を知らずに、行政や医療機関、関係団体（自助グループ等）に繋がる迄に月日がかかってしまい、病気の回復に反する対応をして、苦しい思いをしました。行政、医療機関（救急含む）、警察、司法、教育現場など、兎に角あらゆる分野の専門家の方々にも、是非啓発と連携が取れる体制を構築して欲しいです。依存症者本人にとっても苦しい病気です。それ故に自死率が高く、家族は不安の日々を過ごしています。更に家族には、金銭的な問題も生じてきます。最近、コロナの影響で自宅に籠る率が増え、ギャンブル依存症の発症年齢が低くなっています。更に携帯でできてしまうオンラインカジノ、FX、ゲーム課金など一気に多額の損失を伴う危険性の高い依存対象も少なくないです。私たち宮城県民が健やかに人生を過ごせる為に、是非、県として関係各所と連携して、ギャンブル依存症対策に特に力を入れて欲しいと思います。</p>	<p>【精神保健推進室】</p> <p>いただいたご意見を念頭に、正しい知識の普及啓発に努め、今後の対策について検討してまいります。</p>